

仙台市霞目ポンプ場ほか 29 施設で使用する
電力需給に関する質問書

Q1・各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の(施設毎の)計量日を教えてください。

Q2・各施設について、自動検針装置はついていますか。

Q3・各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(k w)、使用予定期間を教えてください。

Q4・今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。また、融雪設備等は設置されていますか。

Q5・入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。

Q6・入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）

Q7・内訳書・予定使用電力量の表を電子データ（エクセル）でいただく事は可能ですか。また、エクセルデータを頂く事が不可能な場合、内訳書は任意様式でも問題ないでしょうか？

Q8・弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能)

Q9・Web 請求書について

ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。

Q10・電子請求書が不可の方

弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の 15 日前後となります。また、GW等長期連休時に 20 日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。

※お支払いにつきましては、請求書受領後 30 日以内に振込となります。(年度末でも同様)

Q11・ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？

Q12・弊社より発行される毎月の請求書は各施設を 1 枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき 1 枚の請求書発行方法のみとなります。複数施設を 1 枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか？

Q13・弊社の請求書は、原則、翌月 10 日より順次 Web サイト上で開示、請求書受領後 30 日以内に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけます

すか。

※分散検針の施設（検針日が1日以外）につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。

例 5日検針日

2月使用分 2/5～3/4 までの請求書→翌月4/10頃にwebサイトへ掲載

3月使用分 3/5～4/4 までの請求書→翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載

電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。"

Q14・施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。

※契約開始直後：直近6か月前後（23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月）

Q15・開札結果について公開方法・範囲を教えてください。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。

Q16・燃料費調整額の使用について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。

ご了承くださいませでしょうか。また、上記について契約書への条文追加・変更は可能となりますでしょうか。

Q17・当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容（電気受給約款、託送供給約款）に基づいて入札額（入札単価）を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。

Q18・電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。

Q19・データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。

Q20・落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。

※入札説明書、仕様書等すでにご記載の内容に関する質問もごございますが、確認のため今一度ご教示いただけますと幸いです。お手数おかけしますがよろしくお願いいたします。

件名：仙台市霞目ポンプ場ほか 29 施設電力需給

整理番号：1

| 質問 番号 | 回答 |
|----------|---|
| Q1 | 別表のとおりです。 |
| Q2 | 全施設とも自動検針装置が設置されております。 |
| Q3 | 全施設とも自家発補給電力の契約はありません。 |
| Q4 | 全施設とも融雪用電力の契約はありません。 |
| Q5 | 入札説明書「10 入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。 |
| Q6 | 入札額算定に用いる力率は、仕様書、入札金額積算内訳書のとおりとなります。 |
| Q7 | 入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。予定使用電力量は表中の F 列をご参照ください。 |
| Q8 | 問題ありませんが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者情報（インボイス登録番号含む） ②請求先 ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応表示） ⑤請求年月日 ⑥振込先口座情報 |
| Q9 | 個別の請求担当者の情報は記載していなくても問題ありません。 |
| Q10 | 問題ありません。 |
| Q11 | ひとつの需要施設内で更に個別に請求書が必要となるものではありません。ただし、契約内の各需要施設についてはそれぞれの電気料金及び区分別使用量等の料金算定に係る事項を明らかにしてください。 |
| Q12 | 契約内の各需要施設について、それぞれの電気料金及び区分別使用量等の料金算定に係る事項を明らかにしてください。 |
| Q13 | 問題ありません。 |
| Q14 | 契約期間中に電力需給契約に影響するような工事等の予定はありません。ただし、施設の状況により契約期間中に契約電力の変更を要する工事等が生じる場合は、2ヶ月前までの事前協議対応は可能です。 |
| Q15 | 郵送による入札者が落札者となった場合には、入札日当日に電話にて連絡いたします。落札公告は、落札者決定から 72 日以内に仙台市ホームページに掲載します。また、入札日翌日以降、電話でのお問い合わせにも対応いたします。 |
| Q16 | 燃料費等調整額については、電力需給契約書（案）第 10 条のとおりです。 |
| Q17 | 応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書（案）の条項に基づき協議いたします。 |
| Q18 | 使用状況データについては、落札後に提供します。 |
| Q19 | 問題ありません。 |
| Q20 | 切替手続きに必要な情報については、落札後に提供します。 |

別表

| 仕様書 別紙番号 | 施設名 | 現在の電力 供給会社 | 現在の(施設 毎の)計量日 |
|-------------|-----------------|---------------|------------------|
| 1 | 霞目ポンプ場 | 鈴与電力(株) | 毎月1日 |
| 2 | 人来田ポンプ場 | 鈴与電力(株) | 毎月1日 |
| 3 | みやぎ中山ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 4 | 秋保温泉浄化センター | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 5 | 富沢ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 6 | 無串ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 7 | 梅田川第一ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 8 | 澱ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 9 | みやぎ台ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 10 | 早坂下ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 11 | 米ヶ袋ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 12 | 北中山一丁目ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 13 | 苦竹ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 14 | 館四丁目ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 15 | 七郷堀幹線返送ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 16 | 愛宕橋ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 17 | 折立ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 18 | 岡田ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 19 | 中野ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 20 | 北新田排水ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 21 | 蒲生雨水ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 22 | 広瀬川第二雨水吐室 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 23 | 定義浄化センター | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 24 | 国見第一ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 25 | 新川団地汚水処理施設 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 26 | 三居沢ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 27 | 岩切東雨水調整池 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 28 | 高砂雨水ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |
| 29 | 六丁目南雨水ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月18日 |
| 30 | 白鳥一丁目緊急内水排除ポンプ場 | 東北電力(株) | 毎月1日 |

質 疑 応 答 書

件名 仙台市霞目ポンプ場ほか29施設電力需給

| | | 整理番号 (仙台市記入欄) | | | | | 2 |
|--|---|------------------|--|--|--|--|---|
| 質 問 事 項 | | 回 答 (仙台市記入欄) | | | | | |
| ①仕様書関係 | 契約期間中に、各施設において変圧器の増設や 受変電設備の変更など、常時契約の契約電力に影響 がある工事の予定はありますか。 | 別紙のとおり | | | | | |
| ②電力需給契約書(案)第11条(契約単価の変更)について | | | | | | | |
| 契約期間中において、一般送配電事業者等の料金 単価変更があった場合は、契約単価変更について 協議のうえ変更いただけますか。入念確認として お伺いするものです。 | | | | | | | |
| ③電力需給契約書(案)第12条4項について | 延滞利息率に関して、弊社では延滞利息率を 年10%としておりますが、協議(変更)することは 可能でしょうか。 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名：仙台市霞目ポンプ場ほか 29 施設電力需給

整理番号：2

| 質問 番号 | 回答 |
|----------|--------------------------------------|
| Q1 | 契約期間中に電力需給契約に影響するような工事の予定はありません。 |
| Q2 | 電力需給契約書（案）第 11 条に基づき協議いたします。 |
| Q3 | 遅延利息率は電力需給契約書（案）第 12 条第 4 項のとおりとします。 |

| No. | 【別紙】仙台市霞目ポンプ場ほか29施設電力需給 |
|-----|---|
| 1 | 入札対象施設の現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。) 最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいませ。 |
| 2 | 初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。 また、自動検針装置(スマートメーター)の設置の有無を教えてください。 |
| 3 | 各施設の現在の計量日を教えてください。 |
| 4 | 現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますので、ご容赦いただけますか。 |
| 5 | 計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいませ。 (例:使用期間が3/1~3/31の場合、計量日は4/1 0:00) |
| 6 | 蓄熱割引等の適用ができませんがご了承くださいませ。 |
| 7 | 入札金額を算定するにあたり、力率は入札内訳書に記載の月別に異なる力率という認識でよろしいでしょうか。 |
| 8 | 契約電力が500kW未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。 契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。 |
| 9 | 請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。 |
| 10 | 1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。 ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただけます。 なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。 |
| 11 | 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。 |

| | |
|----|--|
| 12 | <p>弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算しますが、これについては、供給開始時点における算定諸元を、供給期間中継続して用いて、計算することによりよろしいでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇.〇円）を固定するお願いではありません。</p> |
| 13 | <p>供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、従量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。</p> |
| 14 | <p>地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。</p> |
| 15 | <p>契約書案第5条に「検針した使用電力量～を通知しなければならない」とありますが、弊社では請求明細や使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことによりよろしいでしょうか。</p> |
| 16 | <p>契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。</p> |
| 17 | <p>電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものと後日料金を精算することは可能ですか。</p> |
| 18 | <p>契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。</p> |
| 19 | <p>仕様書3.(2)及び契約書案第9条に、計量器の設置等や通信設備等の負担に関しては受注者とありますが、通信設備等は東北電力ネットワーク株式会社様の設備となります。またお客様の都合による改修等にかかる経費につきましても、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。</p> |
| 20 | <p>入札説明書10(14)に「ペン又はボールペンを使用すること」と記載がありますが、印刷によるインクでも問題ありませんでしょうか。</p> |
| 21 | <p>開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。</p> |

件名：仙台市霞目ポンプ場ほか 29 施設電力需給

整理番号：3

| 質問 番号 | 回答 |
|----------|---|
| Q1 | 仕様書別紙番号 1,2：鈴木電力株式会社 上記以外：東北電力株式会社 なお、当該施設は最終保障契約ではありません。 |
| Q2 | 仕様書別紙番号 3～30 の施設は過去に東北電力(株)以外との契約実績はありません。 全施設とも自動検針装置が設置されております。 |
| Q3 | 仕様書別紙番号 29：毎月 18 日 上記以外：毎月 1 日 |
| Q4 | 問題ありません。 |
| Q5 | 問題ありません。 |
| Q6 | 問題ありません。 |
| Q7 | ご認識のとおりです。 |
| Q8 | 問題ありません。 |
| Q9 | 問題ありません。 |
| Q10 | 該当する施設はありません。 |
| Q11 | 電力需給契約書(案)第 21 条のとおりです。 |
| Q12 | 電力需給契約書(案)第 10 条のとおりです。 |
| Q13 | 電力需給契約書(案)第 10 条及び第 11 条のとおりです。 |
| Q14 | 応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書(案)の条項に基づき協議いたします。 |
| Q15 | 問題ありませんが、請求明細等の請求書類を web サービスで提供する場合は、契約内の各需要施設についてそれぞれの電気料金、区分別使用量等の料金算定に係る事項を明らかにしたうえで以下を確認できることが必要です。 ①請求者情報（インボイス登録番号含む） ②請求先 ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応表示） ⑤請求年月日 ⑥振込先口座情報 |
| Q16 | 問題ありません。 |
| Q17 | 電力需給契約書(案)第 17 条のとおりです。 |
| Q18 | 契約期間中に電力需給契約に影響するような工事の予定はありません。 |
| Q19 | 問題ありません。 |
| Q20 | 問題ありません。 |
| Q21 | 郵送による入札者が落札者となった場合には、入札日当日に電話にて連絡いたします。 落札公告は、落札者決定から 72 日以内に仙台市ホームページに掲載します。また、入札日翌 |

| | |
|--|--------------------------|
| | 日以降、電話でのお問い合わせにも対応いたします。 |
|--|--------------------------|

質 疑 応 答 書

件名 仙台市霞目ポンプ場ほか29施設電力需給

| | | 整理番号 (仙台市記入欄) | | | | | | |
|---------|---|------------------|--|--|--|--|--|--|
| 質 問 事 項 | | 回 答 (仙台市記入欄) | | | | | | |
| 1 | 入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 2 | 入札書郵送提出時の外封筒として、簡易書留と同等の取り扱いとなる「レターパックプラス」(追跡、対面での配達可)を用いて送付することは可能でしょうか。 | | | | | | | |
| 3 | 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替、クレジットカード払いのみとなり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。予定している支払方法をご教示ください。 | | | | | | | |
| 4 | 送電開始日は計量日と同日でしょうか。供給地点の計量日をご教示いただけますでしょうか。 | | | | | | | |
| 5 | 仮に弊社が落札者となった場合、契約書の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。 | | | | | | | |
| 6 | 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。また、電気料金のご請求は需要場所単位の一通の請求書で良いが、電気料金の支払(振込)を複数の事業者から行われるということはありますか。 | | | | | | | |
| 7 | 入札対象施設の現供給者を教えてください。最終保障契約の場合その旨もお知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承いただけますか。(切替時に必要となります。) | | | | | | | |
| 8 | 弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。 | | | | | | | |
| 9 | 燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。 | | | | | | | |

| | | |
|----|---|--|
| 10 | 自動検針装置は付いていますか。未設置の場合供給開始から20営業日前までに弊社へ申込書の提出が必要となります。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。 | |
| 11 | 契約期間に設備の増設工事などの予定はありますか。契約電力が500kWを超える可能性はありますか。 | |
| 12 | 請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、(基本料金単価×契約電力)+力率割引・割増相当額となりますがよろしいでしょうか。 弊社が落札業者となった場合には契約書内容を変更いただけますでしょうか。 (第6条 2の表記) | |
| 13 | 契約書第5条「計量器に記録された値を発注者の指定する者の立ち会いのもとに読みとり」とありますが、担当者が現地へ読み取りに行くことはできかねます。自動検針装置により通知されたデータを使用いたしますが問題ないでしょうか。弊社が落札した場合には契約書の修正をお願いできますでしょうか。 | |
| 14 | 当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。 契約書に「発電費用等の変動により契約金額が著しく不適當になったときは、発注者及び受注者が協議の上、契約金額の変更をすることができる。」という旨を追加いただけますでしょうか。 | |
| 15 | 積算内訳書のエクセルデータの2シート目「施設別明細」の提出は必要ですか。 | |

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名：仙台市霞目ポンプ場ほか 29 施設電力需給

整理番号：4

| 質問 番号 | 回答 |
|----------|---|
| Q1 | 割印、ホッチキス留めは必要ありません。 |
| Q2 | 入札説明書「10 入札及び開札方法等(11)」に記載のとおり、配達証明付き書留郵便に限ります。 |
| Q3 | 問題ありません。支払方法は振込を予定しております。 |
| Q4 | 各施設における現在の計量日は次のとおりです。 仕様書別紙番号 29：毎月 18 日 上記以外：毎月 1 日 |
| Q5 | 可能です。 |
| Q6 | 電気料金の分割請求の必要及び複数事業者による支払はありません。 |
| Q7 | 仕様書別紙番号 1,2：鈴与電力株式会社 上記以外：東北電力株式会社 なお、当該施設は最終保障契約ではありません。 |
| Q8 | 燃料費等調整額については、電力需給契約書（案）第 10 条のとおりです。 |
| Q9 | 電力需給契約書（案）第 10 条に基づき協議いたします。 |
| Q10 | 全施設とも自動検針装置が設置されております。 |
| Q11 | 契約期間中に電力需給契約に影響するような工事の予定及び契約電力が 500kW を超える見込みはありません。 |
| Q12 | 落札決定後に協議いたします。 |
| Q13 | 検针对応については問題ありません。 契約書の変更については落札決定後に協議いたします。 |
| Q14 | 応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書（案）の条項に基づき協議いたします。 また、契約書への追記は行いません。電力需給契約書（案）第 11 条のとおりとなります。 |
| Q15 | 入札の際の提出は必要ありません。 |

質 疑 応 答 書

件名 仙台市霞目ポンプ場ほか29施設電力需給

| | | 整理番号 (仙台市記入欄) | | | | | |
|---------|---|------------------|--|--|--|---|---|
| | | | | | | 5 | 1 |
| 質 問 事 項 | | 回 答(仙台市記入欄) | | | | | |
| i | 資料（使用量情報、入札書、入札参加事前資料等）について、加工が可能なExcel・Wordデータの提出をお願いします。 | 別紙のとおり | | | | | |
| 2 | <p>ご提案プランを選定するため、現在の①契約電力会社②又は③の契約種別の開示願います。</p> <p>例①：契約電力会社）〇〇電力会社 例②：契約種別）産業用、業務用 例③：電力料金プラン）業務用電力、高圧電力A 等</p> | | | | | | |
| 3 | <p>予備線・予備電源またはその他オプション契約はありますか。 ある場合は、予備線・予備電源またはその他オプション契約の名称及び契約電力を開示願います。</p> | | | | | | |
| 4 | <p>供給体制等の任意書式である電源の所在地、該当電源の出力等について、競合他社への情報漏洩防止のため、調達先の情報は非開示とさせていただきます。</p> <p>つきましては、公表している電力の調達先である、（一社）日本卸電力取引所 (https://www.jepx.jp/company/overview/) の会社概要のページ提出で対応とさせていただきませんか。</p> | | | | | | |

| | | |
|----|---|--|
| 5 | <p>特定電源割当証明書等の発行は不要な認識でよろしいでしょうか。</p> <p>もし発行が必要な場合、弊社は非化石証書を事後買い付けしているため、発行までに数カ月いただきますので、ご了承ください。</p> | |
| 6 | <p>仕様書上、ピーク・夜間の料金が発生する季特別契約の場合、弊社は夏季・その他季の二部料金で構成される季節別で提案させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>その場合、ピーク・夜間の使用量については、該当する夏季・その他季の料金単価で計算のうえ、入札金額を算出させていただきます。</p> <p>また落札となった場合、契約書（案）の該当事項の修正をさせていただきます。</p> | |
| 7 | <p>内訳書のD、Gについて、弊社の毎月の電気料金の請求（請求書）は「毎月の基本料金（小数点第二位まで）＋毎月の電力量料金（小数点第二位まで）＝電気料金（小数点切捨）」になります。</p> <p>同様の計算方法で算出してよろしいでしょうか。</p> | |
| 8 | <p>提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。</p> <p>または、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。</p> | |
| 9 | <p>入札書を封入する際に、封筒に押印が必要でしょうか。必要であれば、何カ所必要ですか。</p> | |
| 10 | <p>応札から契約終了までの期間に弊社及び当該エリアを管轄する電力会社の料金改定及び約款等の変更があった場合には、料金改定及び約款等の変更について協議を行うことは可能でしょうか。</p> | |

| | | |
|----|---|--|
| 11 | <p>自動検針装置が設置されていない施設については、自動検針装置に切り替わる可能性があります。また設置できない場合は、毎月の30分値デマンドデータの開示ができない、送配電の検査員が訪問する等の他施設とは異なる場合がございますのでご了承ください。</p> | |
| 12 | <p>本件の供給地点の検針日は全て毎月1日でよろしいでしょうか。</p> | |
| 13 | <p>上記回答が分散日程（検針日が毎月1日以外）の場合、弊社へ電力の切り替えをした際、検針日を毎月1日へ変更させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>変更が不可な場合、供給終了時に請求書を前倒し発行を希望等の対応は致しかねますので、ご了承ください。</p> <p>例）検針日5月14日の場合、請求書6月上旬発行</p> | |
| 14 | <p>契約電力が500kW以上の協議制契約の場合、設定された契約電力を越えた際に契約超過金が発生する点に留意願います。</p> <p>また、契約時に協議制契約の契約電力を変更する場合および切替時に契約電力が500kW以上の協議制契約に変更になる場合、協議制契約から実量制契約に変更する場合、別途手続きが必要となり必要書類の提出と切替までに追加日数をいただきます。その場合、供給開始日について別途協議をさせていただきますようお願い申し上げます。</p> | |
| 15 | <p>入札書に記載する料金単価を算出するために、各契約に係る30分毎の使用量データをExcelもしくはCSVデータで提出願います。</p> <p>該当データの提出が不可の場合、1週間当たりの電気の使用状況（平日・土日祝は建物・設備を動かすか、何時から何時まで建物・設備を動かすか）をご教示願います。</p> | |

| | | |
|----|---|--|
| 16 | <p>落札となった場合、支払方法は口座振替と銀行振込のどちらになりますか。</p> <p>銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承ください。</p> | |
| 17 | <p>落札となった場合、電気料金の請求書について、弊社ではWeb上でご確認いただけますが、紙媒体でのご郵送は必要でしょうか。</p> <p>また、紙媒体でのご郵送を希望される場合、請求書の記載内容にご指定はございますか。</p> <p>例) 代表者氏名記載 等</p> <p>※なお、請求書の記載内容について、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p> | |
| 18 | <p>落札となった場合、支払方法が各業者等から分けて振り込みを行う又は請求書を複数に分割する必要がある場合等は、対象となる事業者について別途リストの提供をお願いします。</p> <p>請求書を分割する必要がある場合は毎月、請求金額確定後にポータルサイトから電気料金請求書をダウンロードし、各事業者の分担金額を記載したリストを作成いただき、共有をお願いします。</p> <p>共有されたリストをもって分割した請求書を発行させていただきます。</p> | |
| 19 | <p>落札となった場合、年間の電力使用状況（30分毎の使用量データ）を送配電事業者へ確認するため、情報開示の申請にご協力いただけませんか。具体的には、委任状を提出いただき、弊社から送配電事業者へ過去1年間の使用量の実績データ取得の申請をおこないます。</p> | |

| | | |
|----|---|--|
| 20 | <p>落札となった場合、契約書に記載以外の条項について、弊社約款を適用するため、弊社フォーマットの電力需給申込書を提出願います。 ※署名のみで押印不要。契約書に記載の内容が優先されます。</p> | |
| 21 | <p>落札となった場合、契約書（案）に弊社約款を契約書及び仕様書に定めのない事項について協議する場合に参照し、優先するように努める旨を追記下さい。</p> | |
| 22 | <p>落札となった場合、使用する約款は当社約款とさせていただきますようお願い申し上げます。 燃料調整費や再エネ賦課金、各種変動費用は該当する地域のみなし小売電気事業者と同じ計算方法で算出させていただきますが、他社の約款を使用することはできないため予めご了承願います。</p> | |
| 23 | <p>落札となった場合、契約書（案）の条項について、弊社リーガルチェックを踏まえ、内容を調整いただくことは可能でしょうか。 また、契約書自体の調整が難しい場合、覚書にて内容を調整いただくことは可能でしょうか。</p> | |
| 24 | <p>落札となった場合、契約書（案）の条項について、弊社リーガルチェックを踏まえ、弊社のみ一方的に不利になるような部分、現在の電力小売の実態とそぐわない部分等の内容変更をお願いいたします。 また、契約書自体の調整が難しい場合、覚書にて内容を調整いただくことは可能でしょうか。</p> | |
| 25 | <p>落札後に契約書変更の協議が不成立となった場合に、指名停止や違約金（反則金）の発生等はございますでしょうか。</p> | |

| | | |
|----|--|--|
| 26 | <p>落札となった場合、契約書の締結はございますか。また、契約日にご指定はございますか。</p> <p>なお、契約書の締結がある場合、供給開始日前までに契約書の内容確定を完了させていただけますようお願い申し上げます。</p> <p>もし、供給開始日前までに手続きが完了しない場合は、契約締結日の変更又は、覚書にて対応させていただきます。</p> | |
|----|--|--|

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名：仙台市霞目ポンプ場ほか 29 施設電力需給

整理番号：5

| 質問 番号 | 回答 |
|----------|---|
| Q1 | 「入札金額積算内訳書」については入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータをご使用ください。 入札書・委任状については下記のページに掲載しております。 ホーム > 手続き案内・電子申請・申請書ダウンロード > 申請書・届出書様式のダウンロードサービス > 契約・入札 |
| Q2 | 別表のとおりです。 |
| Q3 | 該当する施設はありません。 |
| Q4 | 追加でご提出いただいた資料により受付いたしました。 |
| Q5 | 問題ありません。 |
| Q6 | 季節別による入札金額算出については問題ありません。入札金額積算内訳書の変更が必要となる場合は、入札説明書 10(9)イのとおり対応してください。契約書の変更については落札決定後に協議いたします。 |
| Q7 | 問題ありません。 |
| Q8 | 入札説明書「10 入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。 |
| Q9 | 必要ありません。 |
| Q10 | 応札額の変更はできません。 |
| Q11 | 問題ありません。 |
| Q12 | 仕様書別紙番号 29 の施設については現在の計量日は毎月 18 日です。それ以外の施設については毎月 1 日です。 |
| Q13 | 問題ありません。 |
| Q14 | 該当する施設はありません。該当する案件が生じた場合の供給開始日は仕様書のとおりとなります。 |
| Q15 | 入札金額は仕様書及び入札金額積算内訳書に基づき算出してください。 |
| Q16 | 問題ありません。支払方法は振込を予定しております。 |
| Q17 | web サービスによる請求書類提供は問題ありませんが、契約内の各需要施設についてそれぞれの電気料金、区分別使用量等の料金算定に係る事項を明らかにしたうえで以下を確認することが必要です。 ①請求者情報（インボイス登録番号含む） ②請求先 ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応表示） ⑤請求年月日 ⑥振込先口座情報 |
| Q18 | 電気料金の分割請求の必要及び複数事業者による支払はありません。 |
| Q19 | 問題ありません。 |

| | |
|-----|---|
| Q20 | 落札決定後に協議いたします。 |
| Q21 | 追記は認めません。約款については入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。 |
| Q22 | 約款については入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。 |
| Q23 | 落札決定後に協議いたします。 |
| Q24 | 落札決定後に協議いたします。 |
| Q25 | 「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第 2 条第 1 項別表措置要件第 4 号により、指名停止となる場合があります。 |
| Q26 | 入札説明書「16 契約書の作成」のとおりです。 |

別表

| 仕様書 別紙番号 | 施設名 | 現在の電力 供給会社 | 契約種別又は 電力料金プラン |
|-------------|-----------------|---------------|-------------------|
| 1 | 霞目ポンプ場 | 鈴与電力(株) | 【東北】 高圧電力 |
| 2 | 人来田ポンプ場 | 鈴与電力(株) | 【東北】 高圧電力 |
| 3 | みやぎ中山ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧季節別時間帯別電力 S |
| 4 | 秋保温泉浄化センター | 東北電力(株) | 高圧季節別時間帯別電力 S |
| 5 | 富沢ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 6 | 無串ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 7 | 梅田川第一ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 8 | 澱ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧季節別時間帯別電力 S |
| 9 | みやぎ台ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 10 | 早坂下ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 11 | 米ヶ袋ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 12 | 北中山一丁目ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 13 | 苦竹ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 14 | 館四丁目ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 15 | 七郷堀幹線返送ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 16 | 愛宕橋ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 17 | 折立ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 18 | 岡田ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 19 | 中野ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 20 | 北新田排水ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 21 | 蒲生雨水ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 22 | 広瀬川第二雨水吐室 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 23 | 定義浄化センター | 東北電力(株) | 高圧季節別時間帯別電力 S |
| 24 | 国見第一ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 25 | 新川団地汚水処理施設 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 26 | 三居沢ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 27 | 岩切東雨水調整池 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 28 | 高砂雨水ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 29 | 六丁目南雨水ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |
| 30 | 白鳥一丁目緊急内水排除ポンプ場 | 東北電力(株) | 高圧電力 S |